



優秀賞



ため池点検指導活動状況



ため池管理等研修会の開催

農業農村
分野農業用ため池の適正な管理と保全に向けた
サポート体制の構築

取組概要

頻発化する集中豪雨や大規模地震など災害リスクの高まりを背景に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が令和元年7月に施行されました。

本県では、地域の安全・安心を確保し、農業用ため池を健全な姿で次世代に引き継ぐため、令和2年6月に「滋賀県ため池サポートセンター」を滋賀県土地改良事業団体（以下県土連）内に開設し、ため池管理者等の適正な管理活動への様々な支援活動を展開しています。

受賞理由

ため池管理者等の適正な管理活動への支援を通して安全なため池を次世代に引き継ぐため「滋賀県ため池サポートセンター」を開設し、現地パトロールによる点検活動と点検結果に基づく管理者へのアドバイス、ため池にかかる相談対応、管理者等を対象とした保安全管理にかかる研修会開催など、様々な活動に取り組んでいることが評価された。

取組のポイント

サポートセンターでは、県内全ての農業用ため池にかかる情報をデータベース化し管理者情報等と一元化することにより、管理者からの相談対応や緊急点検等の迅速化、ワンストップ化を図っている。

また、「農業用ため池管理保全技師」の有資格者を中心に専門チームを組織し、点検結果に基づくきめ細かな指導・助言、研修会の開催等により適正なため池管理へと誘導するとともに、蓄積した知識と経験を活かし、市町や土地改良区が発注する廃池や改修工事の設計・積算業務を支援している。

受賞者について



受賞者

滋賀県土地改良事業団体連合会

コメント

この度は、大変名誉ある賞を頂き光栄です。近年は豪雨や地震等の自然災害により多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生している中、ため池管理者や地域住民の方の不安を少しでも減らせるよう、今後もため池の適正な管理指導に努めてまいります。

団体概要

本会は、土地改良事業を行う19市町及び116土地改良区を会員とした法人組織で、土地改良事業の適切かつ効果的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的とし、設計・積算・技術支援等の業務を行っています。

問い合わせ先

滋賀県土地改良事業団体連合会
業務課 基盤管理推進室
東 博一
0748-42-4806（代表）